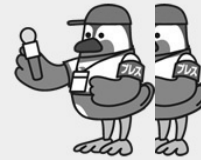




# Press Release



## 長崎県発注の物品調達に係る有資格事業者の指名停止について

LINEで送る

ツイート

シェア

2023年4月27日更新 このページを印刷する

担当課	物品管理室
担当者名	高比良、出口
電話番号	直通：095-895-2881 内線：5647

下記のとおり指名停止を行ったのでお知らせします。

### 指名停止とした有資格事業者

- 商号又は名称  
株式会社アステム（大分市西大道2-3-8）
- 商号又は名称  
株式会社翔葉（福岡市博多区山王2-3-5）
- 商号又は名称  
九州東邦株式会社（福岡市東区箱崎ふ頭3-4-46）
- 商号又は名称  
富田薬品株式会社（熊本市中央区九品寺6-2-35）
- 商号又は名称  
株式会社アトル（福岡市東区香椎浜ふ頭2-5-1）

### 指名停止期間

- 令和5年4月27日から5月26日(1か月間)

### 指名停止の理由

- 5社は、他の事業者1社と合意して、独立行政法人国立病院機構が発注する医薬品の取引分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、令和5年3月24日公正取引委員会から違反事実の認定を受けたため。
- 長崎県物品調達に係る入札参加者指名停止の措置要領第4条第1項（別表第2第4号独占禁止法違反行為）及び第5条第3項に該当
- [公正取引委員会のホームページ](#)